

## 高齢者在宅福祉サービスのご案内

町では、在宅の高齢者及びご家庭で高齢者の介護をされているご家族の方を対象に様々なサービスを用意しています。

### ①シルバーカー購入費補助

- ▶対象者＝本町に居住する65歳以上の高齢者又は60歳以上の身体障がい者で、日常歩くのに杖などを必要としている方。
- ▶内容＝シルバーカー(手押し車)購入費の3分の1を助成します。(限度額5,000円)

### ②安否確認・緊急通報システムの貸与

- ▶対象者＝おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者が高齢者のみの世帯で、健康状態・身体状況に不安があり、緊急時に迅速に行動する事が困難な方、又はひとり暮らしの1級又は2級の身体障がい者。
- ▶内容＝病気などの緊急時に通報センターに通報する装置、安否確認センサーを貸与します。

### ③高齢者日常生活用具給付

- ▶対象者＝おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮を必要とする住民税非課税世帯である方。
- ▶内容＝電磁調理器、自動消火器を給付します。

### ④社会福祉法人の利用者負担額の軽減

- ▶対象者＝下記の要件をすべて満たす方及び生活保護受給者
  - ・年間収入が単身世帯で150万円、1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
  - ・預貯金が単身世帯で350万円、1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
  - ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
  - ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
  - ・介護保険料を滞納していないこと。
- ▶内容＝社会福祉法人の提供する介護サービスの自己負担額を標準で25%軽減します。  
なお、生活保護受給者は個室の居住費に係る利用者負担額のみ軽減対象となります。
- ▶問い合わせ先＝①～④に関すること。 保険課 高齢者年金係 ☎(56) 9129

### ⑤ねたきり高齢者等介護手当交付

- ▶対象者＝要介護度3以上に認定された方を在宅で介護している同居の家族の方。
- ▶内容＝月額5,000円の介護手当を交付します。

### ⑥高齢者介護用品給付

- ▶対象者＝在宅で介護を受けている要介護度4以上の高齢者で、その世帯全員が住民税非課税である方。
- ▶内容＝紙おむつなどの介護用品と交換のできる15,000円分の給付券を年5回交付します。  
昨年度受給していた方も改めて申請が必要です。

### ⑦家族介護慰労金給付

- ▶対象者＝要介護度4以上の方を、過去1年間介護保険サービスを受けずに在宅で介護している方で、その世帯全員が住民税非課税となっている方。
- ▶内容＝年額100,000円の慰労金を給付します。
- ▶問い合わせ先＝⑤～⑦に関すること。 保険課 介護保険係 ☎(56) 9102